

令和8年度事業計画

1. 計画策定の基本方針

我が国の令和8年度の経済見通しについては、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されることから、経済成長率は実質で1.3%程度、名目で3.4%程度の上昇率となることが見込まれています。

そのような背景のもと、当センターの運営状況については、適正就業の推進により請負契約から労働者派遣契約に移行した契約、高齢者には適さない業務（警備・夜間業務）等のために終了した契約により、請負契約の受注額は減少傾向にあります。平成25年度から導入した労働者派遣事業については、近年の人材不足といった社会的要因などにより、契約額は増加しております。

また、会員拡大については、「第2次会員100万人達成計画に基づく会員拡大計画（7か年計画）」により、会員拡大の推進を図っておりますが、定年延長や再雇用の拡大により、新規会員の入会者は減少していることから、令和6年度からは、新規会員の会費の一部減免、夫婦会員のうちの1人の会費免除、さらにゴールド会員制の導入を実施しているところです。今後も更なる会員増を目指し、各種イベント会場等に出向き、普及啓発活動に力を入れてまいります。

さて、2030年代後半には国民の3人に一人が65歳以上という超高齢化社会を迎えようとする中、高齢者が今まで培ってきた豊富な知識、経験、技能を活かし、社会の担い手として活躍することの重要性はますます増大し、その活動拠点としてのシルバー人材センターの果たす役割も、今以上に重要なものとなってくると思われます。

このため、当センターでは引き続き、新規事業の開拓等による多様な就業機会の拡大と、増加する団塊世代に対応する受入体制の確保に努め、高齢者が就業を通じて自らの生きがいの充実を図ることができる環境の整備を進めてまいります。

また、「公益社団法人」として、更なる事務の効率化、財務体質の健全性に努めるとともに、新たな事務事業に即応できる事務局体制の確立を図ってまいります。

今後、430名の会員の健康・安全を優先し、さらなる安全・適正就業の徹底を図るとともに、会員相互の協力体制の強化や社会参加活動などの施策等を推進し、全会員が一体となって、ますます地域の方々から信頼されるセンターを目指し、事業運営を進めていくことを基本方針といたします。

これらのことを踏まえ、令和8年度は次の通り事業を行ってまいります。

2. 具体的方策

(1) 就業開拓・提供事業

既存就業の拡充を図るとともに、企業や家庭、関係行政機関等の訪問を積極的に行い、新規就業の開拓に努めます。また、就業先からの新たな就業要望に幅広く対応する手段として、茨城県シルバー人材センター連合会において導入した労働者派遣事業を更に推進し、請負業務では対応することができない職種の開拓や提供、受注等の拡大に努めてまいります。

(2) 調査研究事業

安全・適正な就業のための調査や新たな就業職種分野の調査等については、全国シルバー人材センター事業協会や茨城県シルバー人材センター連合会からの広域的で多種多様な提供情報や研修会への参加等を通じ、課題や先進事例などの情報を把握したうえで実施し、就業機会の拡大や就業の質の向上に努めます。

(3) 相談事業

入会を希望する高齢者に対し、毎月2回、第2・第4水曜日に入会説明会を開催し、その中で、センター業務の役割や就業システムについてビデオ等を使いわかりやすい説明を行うことで、会員数の増加に努めます。

また、会員の仕事上での悩み事や心配事などの相談に対応し、トラブル等の解消に努めます。

(4) 研修・講習事業

植木剪定、刈払、襖・障子張等の技能職群の会員が高齢化している中、新たな技能職群会員の後継者育成や技術・技能の向上を図るため、技能講習会を開催するなど積極的に取り組んでまいります。

また、茨城県シルバー人材センター連合会との共催による技能講習会や就業講座を開催することにより、就業機会の拡大を図るとともに、全国や県内で実施される研修・交流会を通じて、センター役職員の資質の向上、事業の見直しや拡充に努めます。

(5) 普及啓発事業

広く地域住民の方々に、シルバー人材センター事業の基本理念や就業内容等について理解と協力を得るとともに、高齢者の就業機会の拡充が図れるよう地域イベント等に参加してリーフレット等を配布するなど、普及啓発運動を積極的に実施します。さらに、毎月発行の「シルバーだより」を通じて会

員に情報を提供するとともに、シルバー人材センター事業のPRを行い、センターへの入会促進や就業機会の拡大を図ります。

(6) 安全・適正就業推進事業

会員が就業するにあたっては、能力と体力に見合った仕事を、安全且つ適正に出来ることが最重要課題です。

このため、「安全就業対策委員会」では新型コロナやインフルエンザ感染状況等を考慮しながら、健康管理講習会、交通安全講習会等の開催や定期的な作業現場の見廻りを行います。

また、「就業適正委員会」では、モラルやマナーの遵守、契約事項や就業規程等の適正実施と就業上の不適格な行為の防止や是正を図ることで、お客様との信頼関係の構築に努めます。

3. 独自事業について

独自事業でありますワークプラザの管理運営については、館内の修繕や清掃の徹底、接客レベルや態度の向上など、利用者に喜ばれる環境づくりをしながら事業の推進を行ってまいります。

4. 目標値の設定（派遣事業含む）

◆ 会員数	500名	◆ 契約額	3億円
◆ 年間就業率	90%	◆ 傷害賠償事故	ゼロ